

調査結果の概要

有効回答546事業所(回答率45.5%)

1 平均賃金

(1) 平均賃金の規模別比較

平成16年7月1か月間の県内常用従業員の平均賃金は、320,060円となっている。

これを規模別にみると、中小企業で273,475円(平均年齢40.5歳、平均勤続年数9.6年)、大企業で347,022円(平均年齢39.3歳、平均勤続年数13.9年)となっている。

平均賃金の内訳をみると、中小企業では基準内賃金が248,134円、基準外賃金が27,310円で、大企業では基準内賃金が308,279円、基準外賃金が38,849円となっている。基準外賃金は、中小企業で平均賃金の10.0%を占め、大企業で11.2%を占めている。【第1表】【第2表】

【第1表 規模別平均賃金】

区分	規模	勤続年数 (年)	平均年齢 (歳)	平均賃金		総額 (円)
				基準内賃金 (円)	基準外賃金 (円)	
全産業	中小企業	9.6	40.5	248,134	27,310	273,475
	大企業	13.9	39.3	308,279	38,849	347,022
	規模計	12.4	39.7	286,143	34,747	320,060

【第2表 平均賃金に占める基準外賃金の割合】

区分	全 産 業	建 設 業	製 造 業	電 気 ・ ガ ス 業	情 報 通 信 業	運 輸 業	卸 売 ・ 小 売 業	金 融 ・ 保 険 業	飲 食 店 ・ 宿 泊 業	医 療 ・ 福 祉	教 育 ・ 学 習 支 援 業	サ ー ビ ス 業
中小企業	10.0	9.9	12.5	-	12.2	22.9	6.2	2.9	5.2	6.5	3.6	11.5
大企業	11.2	4.6	12.0	-	12.8	16.7	8.2	10.4	4.3	8.4	7.3	8.0
規模計	10.9	6.6	12.1	6.7	12.7	17.8	7.5	6.8	4.5	7.4	6.3	9.7

(2) 平均賃金の産業別比較

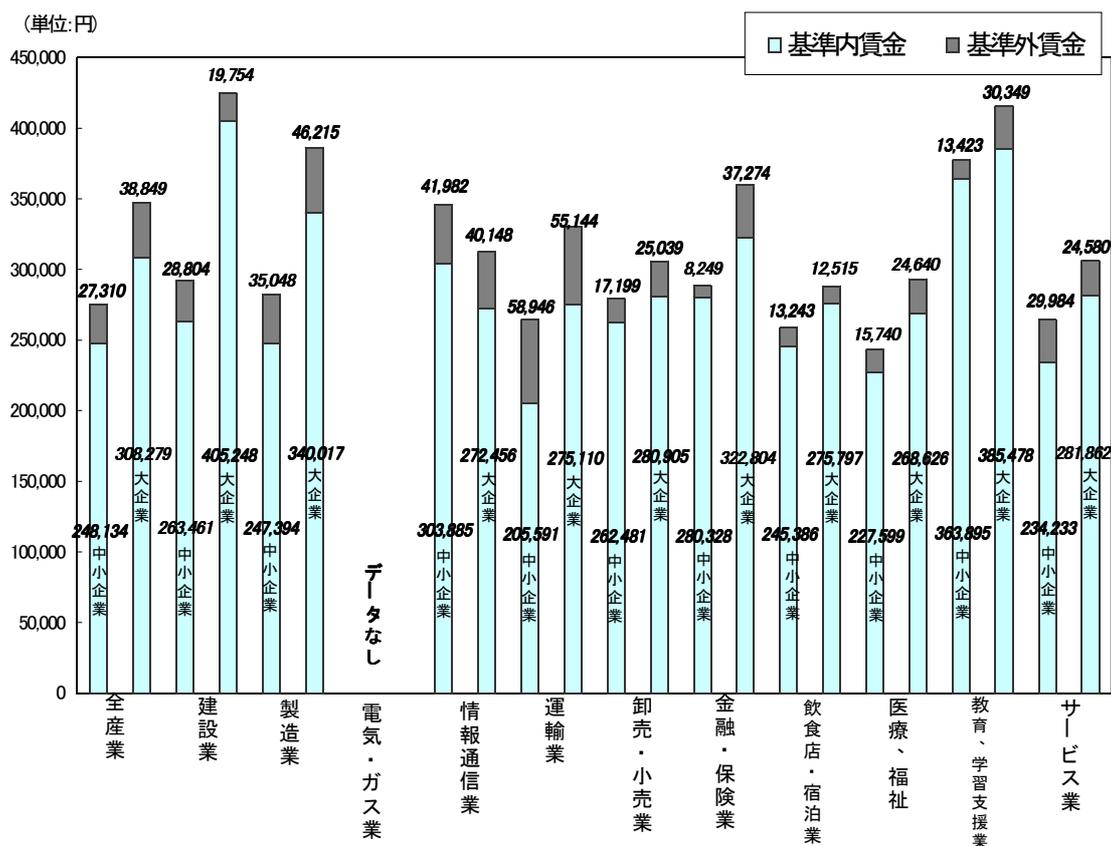
基準内平均賃金を産業別に金額の高い順にみると、中小企業では「教育、学習支援業」375,755円、「情報通信業」343,068円、「建設業」290,469円の順となっており、大企業では「建設業」425,002円、「教育、学習支援業」415,827円、「製造業」386,038円の順となっている。【第3表】【第1図】

平均賃金に占める基準外賃金の割合は、中小企業、大企業ともに「運輸業」が最も高く、それぞれ22.9%、16.7%となっている。次いで、中小企業では「製造業」12.5%、大企業では「情報通信業」12.8%が高くなっている。【第2表】

【第3表 産業、規模別平均賃金】

区分	規模	勤続年数 (年)	平均年齢 (歳)	平均賃金		総額 (円)
				基準内賃金 (円)	基準外賃金 (円)	
建設業	中小企業	8.6	41.7	263,461	28,804	290,469
	大企業	18.1	42.5	405,248	19,754	425,002
	規模計	13.6	42.1	338,041	23,899	361,234
製造業	中小企業	12.4	40.6	247,394	35,048	281,456
	大企業	15.6	39.1	340,017	46,215	386,038
	規模計	14.7	39.5	313,387	43,049	356,386
電気・ガス業	中小企業	-	-	-	-	-
	大企業	-	-	-	-	-
	規模計	14.4	36.4	262,929	18,992	281,921
情報通信業	中小企業	9	34	303,885	41,982	343,068
	大企業	9	35	272,456	40,148	312,604
	規模計	8.7	34.6	278,762	40,496	318,717
運輸業	中小企業	8.4	46.6	205,591	58,946	257,209
	大企業	16.0	41.9	275,110	55,144	330,353
	規模計	14.3	42.9	259,427	55,918	313,651
卸売・小売業	中小企業	11.3	40.1	262,481	17,199	276,627
	大企業	12.5	37.4	280,905	25,039	305,795
	規模計	12.1	38.4	274,029	22,234	295,026
金融・保険業	中小企業	15.6	38.7	280,328	8,249	288,577
	大企業	13.1	37.7	322,804	37,274	360,077
	規模計	14.5	38.3	300,126	21,777	321,903
飲食・宿泊業	中小企業	7	40	245,386	13,243	256,569
	大企業	14	36	275,797	12,515	288,312
	規模計	10.9	37.5	267,376	12,712	279,523
医療、福祉	中小企業	6.4	37.4	227,599	15,740	242,337
	大企業	8.1	35.5	268,626	24,640	293,267
	規模計	7.1	36.6	244,087	19,385	262,899
教育、学習支援業	中小企業	11.4	45.9	363,895	13,423	375,755
	大企業	11.6	40.4	385,478	30,349	415,827
	規模計	11.6	42.0	378,854	25,260	403,529
サービス業	中小企業	8.1	38.9	234,233	29,984	261,669
	大企業	13.4	41.0	281,862	24,580	306,442
	規模計	10.5	39.8	255,648	27,426	281,877

【第1図 産業、規模別平均賃金】



2 労働時間

(1) 総実労働時間

平成16年7月1か月間の県内常用従業員の平均総実労働時間は、174.1時間となっている。規模別にみると、中小企業では179.3時間、大企業では170.6時間となっている。

さらに産業別にみると、中小企業では労働時間の長い順に「運輸業」200.7時間、「情報通信業」191.8時間、「飲食店、宿泊業」183.1時間、「製造業」182.7時間、「卸売・小売業」181.8時間、「建設業」180.5時間、「サービス業」178.4時間、「金融、保険業」169.1時間、「医療、福祉」166.9時間、「教育、学習支援業」164.7時間となっている。

また、大企業では労働時間の長い順に「運輸業」197.5時間、「飲食店、宿泊業」179.1時間、「情報通信業」173.5時間、「サービス業」171.2時間、「製造業」170.4時間、「建設業」168.7時間、「金融・保険業」168.0時間、「医療、福祉」167.5時間、「教育、学習支援業」166.9時間、「卸売・小売業」164.8時間となっている。【第2図】

(2) 所定内実労働時間

所定内実労働時間は160.6時間となっている。規模別にみると、中小企業では164.1時間、大企業では158.2時間となっている。

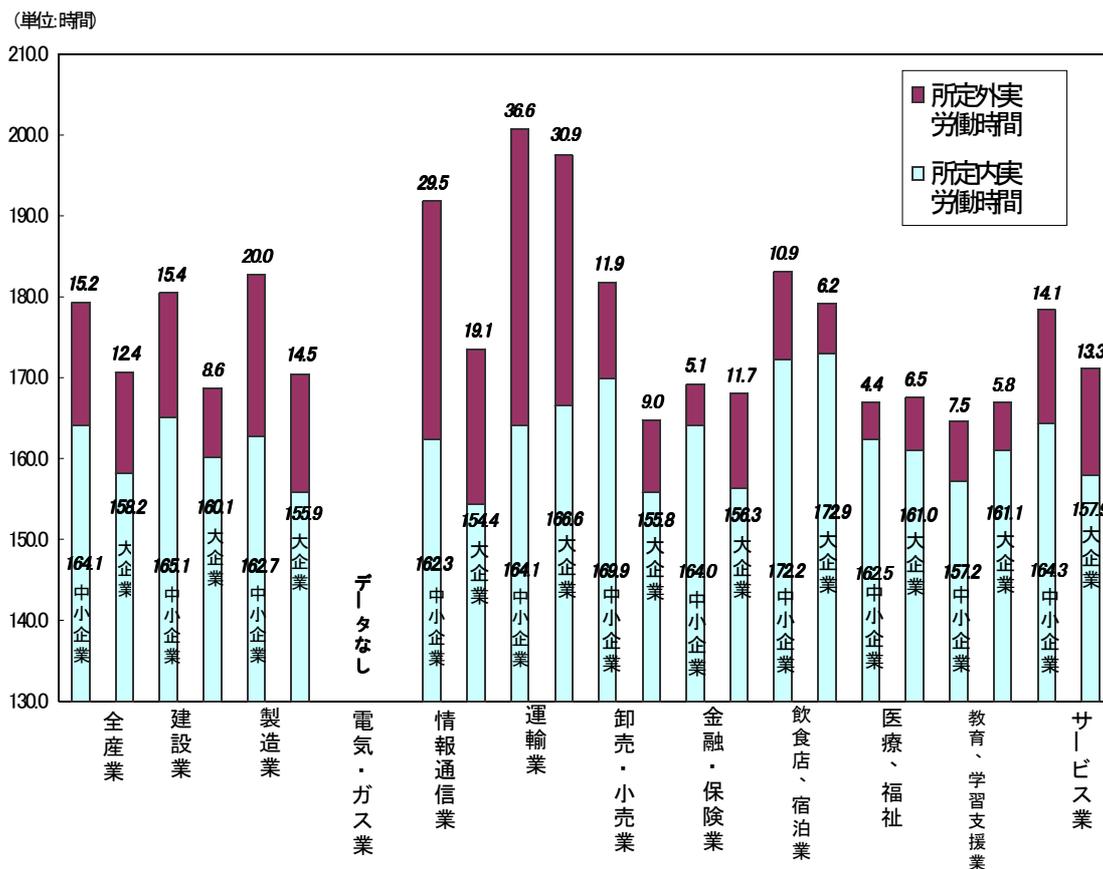
さらに産業別にみると、中小企業では「飲食店、宿泊業」172.2時間が最も長く、逆に「教育、学習支援業」が157.2時間で最も短くなっている。大企業では「飲食店、宿泊業」172.9時間が最も長く、逆に「情報通信業」が154.4時間で最も短くなっている。【第2図】

(3) 所定外実労働時間

所定外実労働時間は、13.5時間となっている。規模別にみると、中小企業では15.2時間、大企業では12.4時間となっており、中小企業のほうが2.8時間長くなっている。

さらに産業別にみると、中小企業では「運輸業」36.6時間が最も長く、逆に「医療、福祉」が4.4時間で最も短くなっている。大企業では「運輸業」30.9時間が最も長く、逆に「教育、学習支援業」が5.8時間で最も短くなっている。【第2図】

【第2図 産業、規模別総実労働時間】



3 諸手当

(1) 諸手当を支給している事業所の割合

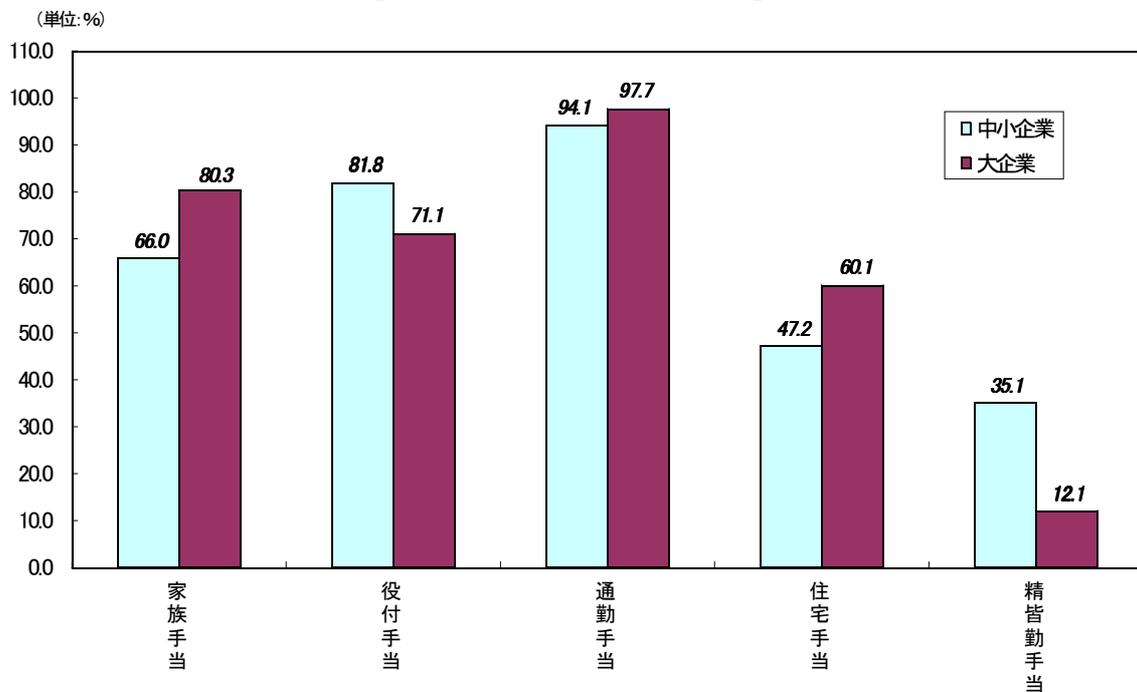
支給割合を各種手当別に高い順にみると、「通勤手当」95.2%、「役付手当」78.4%、「家族手当」70.5%、「住宅手当」51.3%、「精皆勤手当」27.8%の順となっている。【第4表】【第3図】

【第4表 諸手当の支給割合】

(単位:%)

区分	規模	家族手当	役付手当	通勤手当	住宅手当	精皆勤手当
全産業	中小企業	66.0	81.8	94.1	47.2	35.1
	大企業	80.3	71.1	97.7	60.1	12.1
	規模計	70.5	78.4	95.2	51.3	27.8

【第3図 諸手当別支給割合】



(2) 家族手当

家族手当を支給している事業所の割合は、中小企業で66.0%、大企業で80.3%となっている。【第4表】

また、平均支給額は、中小企業より大企業のほうが高くなっている。【第5表】

【第5表 家族手当の平均支給額】

(単位:円)

区分	規模	配偶者 (1人目)	第1子 (2人目)	第2子 (3人目)	第3子 (4人目)
全産業	中小企業	10,246	4,379	3,863	3,059
	大企業	13,929	5,175	4,824	4,367
	規模計	11,594	4,668	4,218	3,532

(3) 役付手当

役付手当を支給している事業所の割合は、中小企業で 81.8 %、大企業で 71.1 %となっている。【第 4 表】

また、部長級の役付手当の支給額を 100 とした場合、課長級 65.7 %、係長級 34.1 %、主任級 19.2 %となっている。【第 6 表】

【第 6 表 部長級の支給額を 100 としたときの他の役付手当の割合】

(単位:%)

区 分	規 模	部長級	課長級	係長級	主任級
全産業	中小企業	100.0	63.5	33.9	20.3
	大企業	100.0	71.4	34.7	15.9
	規模計	100.0	65.7	34.1	19.2

(4) 通勤手当

通勤手当を支給している事業所の割合は、中小企業で 94.1 %、大企業で 97.7 %となっている。【第 4 表】

また、支給基準をみると、「最高限度額を設定し、その範囲内で支給」とする事業所が 61.2 %を占め、次いで「全額支給」27.5 %となっている。【第 7 表】

【第 7 表 通勤手当の支給基準】

(単位:%)

区 分	規 模	全額支給	最高限度額を設定し、 その範囲内で支給	一部支給	その他
全産業	中小企業	24.2	62.7	8.3	4.8
	大企業	34.3	58.0	0.6	7.1
	規模計	27.5	61.2	5.8	5.6

(5) 住宅手当

住宅手当を支給している事業所の割合は、中小企業で 47.2 %、大企業で 60.1 %となっている。【第 4 表】

また、支給基準をみると、「世帯主、単身者とも支給」とする事業所が最も多く 72.4 %となっている。居住形態でみると「持家、借家等居住形態に関係なく支給」とする事業所が最も多く 63.9 %となっている。【第 8 表】

【第 8 表 住宅手当の支給基準】

(単位:%)

区 分	規 模	世帯主、単身者とも支給	世帯主のみ支給	単身者のみ支給	持家、借家等居住形態に関係なく支給	一部の居住形態に対して支給
全産業	中小企業	71.1	26.0	2.9	63.8	36.2
	大企業	74.5	22.5	2.9	64.0	36.0
	規模計	72.4	24.7	2.9	63.9	36.1

(6) 精皆勤手当

精皆勤手当を支給している事業所の割合は、中小企業で 35.1 %、大企業で 12.1 %となっている。【第 4 表】

支給方法をみると、「定額」とする事業所が 92.4 %を占めており、「定率」及び「その他」とする事業所は極めて少ない。【第 9 表】

【第 9 表 精皆勤手当の平均定額支給額と支給方法】

(単位:%)

区分	規模	支給額(単位:円)	定額	定率	その他
全産業	中小企業	8,117	93.6	3.1	3.3
	大企業	5,986	82.2	17.2	0.6
	規模計	7,827	92.4	4.5	3.0

4 初任給

平成16年4月採用の新規学卒者の初任給は、高校卒(生産)で151,519円、高校卒(事務)で147,985円、短大卒(事務)で162,182円、大学卒(事務)で最も高く184,844円となっている。【第10表】【第4図】

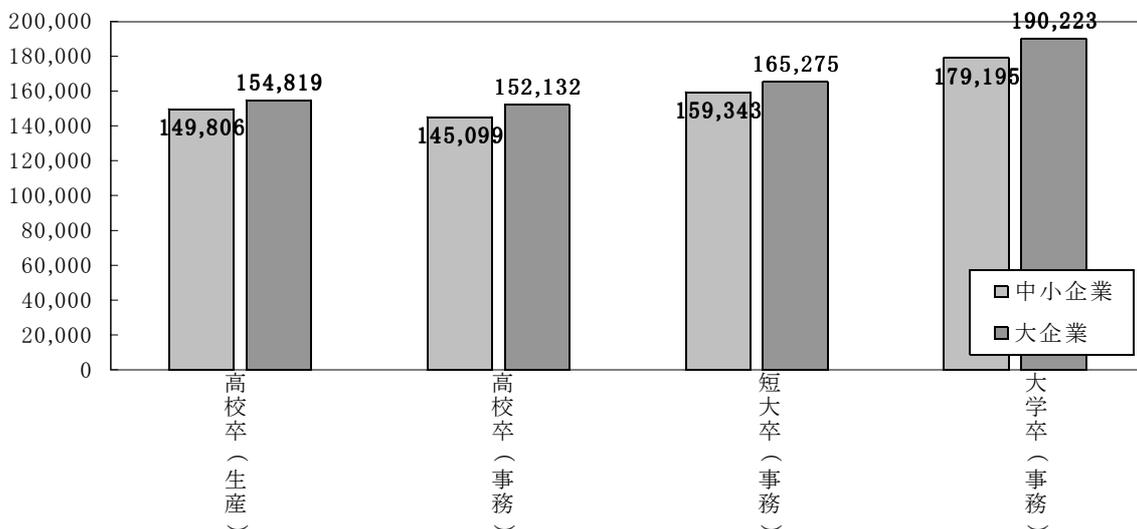
【第 10 表 規模別初任給】

(単位:円)

区分	区分	高校卒		短大卒	大学卒
		生産労働者	事務・技術・販売労働者	事務・技術・販売労働者	事務・技術・販売労働者
全産業	中小企業	149,806	145,099	159,343	179,195
	大企業	154,819	152,132	165,275	190,223
	規模計	151,519	147,985	162,182	184,844

(単位:円)

【第4図 規模別初任給】



(1) 初任給の規模別比較

規模別にみると、中小企業を100とした場合の大企業の指数の範囲は103.3～106.2となっている。【第11表】

【第11表 初任給の規模別比較(中小企業=100)】

区分	規模	高校卒		短大卒	大学卒
		生産労働者	事務・技術・販売労働者	事務・技術・販売労働者	事務・技術・販売労働者
全産業	中小企業	100.0	100.0	100.0	100.0
	大企業	103.3	104.8	103.7	106.2

(2) 初任給の学歴、職種別比較

学歴、職種別にみると、大学卒を100とした場合の他の学歴、職種の指数の範囲は、中小企業で81.0～88.9、大企業で80.0～86.9となっている。【第12表】

【第12表 初任給の学歴、職種別比較(大学卒=100)】

区分	規模	高校卒		短大卒	大学卒
		生産労働者	事務・技術・販売労働者	事務・技術・販売労働者	事務・技術・販売労働者
全産業	中小企業	83.6	81.0	88.9	100.0
	大企業	81.4	80.0	86.9	100.0

(3) 平成17年採用予定の新規学卒者の初任給

平成17年採用予定の新規学卒者の初任給は、平成16年4月採用の新規学卒者と比較すると、△1.6～1.3%の伸び率となっている。【第13表】

【第13表 平成17年採用予定の新規学卒者の初任給】

上段・・平成17年採用予定の初任給 (単位:円)

下段・・対平成16年初任給に対する上昇率 (単位:%)

区分	規模	高校卒		短大卒	大学卒
		生産労働者	事務・技術・販売労働者	事務・技術・販売労働者	事務・技術・販売労働者
全産業	中小企業	151,786	146,668	160,588	178,472
		1.3	1.1	0.8	△ 0.4
	大企業	152,285	150,294	164,361	188,018
		△ 1.6	△ 1.2	△ 0.6	△ 1.2
	規模計	151,945	148,059	162,181	183,018
		0.3	0.0	△ 0.0	△ 1.0

5 パートタイム労働者

(1) 平均賃金

平成16年7月1か月間の県内パートタイム労働者の平均賃金は87,053円となっている。規模別にみると、中小企業では89,359円、大企業では85,561円となっている。【第14表】

(2) 所定内実労働時間

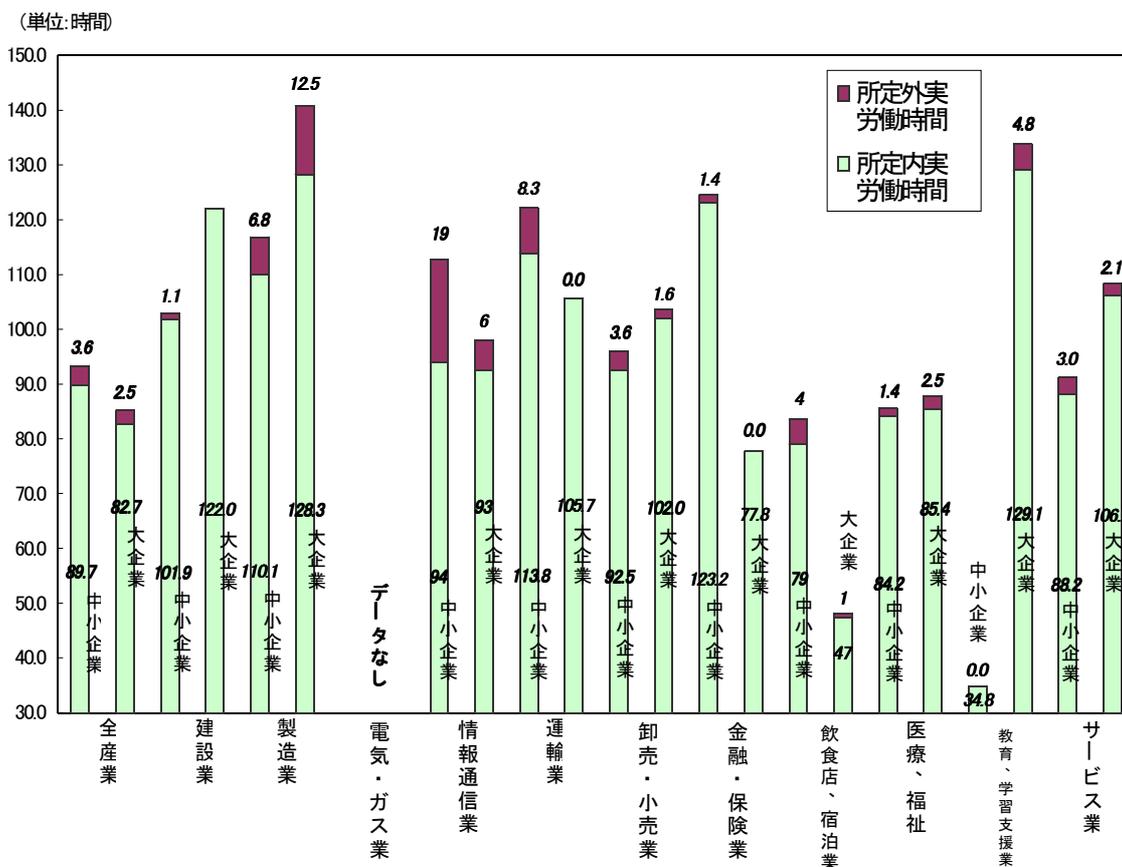
所定内実労働時間をみると85.4時間となっている。中小企業では89.7時間、大企業では82.7時間となっている。基準内賃金について、時間給でみると977.9円となっている。規模別にみると、中小企業では964.4円、大企業では985.9円となっている。【第5図】【第14表】

(3) 平均年齢、平均勤続月数

平均年齢は42.8歳、平均勤続月数は42.0ヵ月となっている。規模別にみると、中小企業では44.4歳、35.1ヵ月、大企業では41.2歳、49.1ヵ月となっている。

【第14表】

【第5図 パートタイム労働者の労働時間】



【第14表 パートタイム労働者の平均賃金等】

区分	規模	勤続年数 (月)	平均年齢 (歳)	平均賃金			所定内実 労働時間 (時間)	所定外実 労働時間 (時間)
				基準内賃金 (円)	基準外賃金 (円)	総額 (円)		
全産業	中小企業	35.1	44.4	86,505	3,444	89,359	89.7	3.6
	大企業	49.1	41.2	81,538	4,437	85,561	82.7	2.5
	規模計	42.0	42.8	83,509	4,075	87,053	85.4	2.9
建設業	中小企業	57.0	52.9	106,685	975	107,285	101.9	1.1
	大企業	40.0	47.0	85,536	-	85,536	122.0	-
	規模計	55.1	52.3	104,944	975	105,494	103.5	1.1
製造業	中小企業	48.8	44.6	91,670	5,913	96,933	110.1	6.8
	大企業	49.6	38.9	103,437	15,229	118,076	128.3	12.5
	規模計	49.1	41.8	97,441	10,590	107,219	119.4	9.6
電気・ ガス業	中小企業	-	-	-	-	-	-	-
	大企業	-	-	-	-	-	-	-
	規模計	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	中小企業	21	28	111,866	13,135	125,001	94	19
	大企業	26	34	100,515	8,186	108,701	93	6
	規模計	23.9	31.2	105,969	10,564	116,534	93.2	9.6
運輸業	中小企業	29.3	50.3	108,092	10,126	115,885	113.8	8.3
	大企業	26.8	51.4	109,641	2,546	112,024	105.7	0.0
	規模計	28.8	50.5	108,435	8,175	115,029	111.7	6.8
卸売・ 小売業	中小企業	47.3	42.0	87,871	3,160	90,637	92.5	3.6
	大企業	62.8	40.4	81,613	2,700	83,265	102.0	1.6
	規模計	57.7	40.9	83,667	2,851	85,713	99.0	2.1
金融・ 保険業	中小企業	26.1	42.8	94,347	1,259	95,405	123.2	1.4
	大企業	47.0	47.1	206,823	16	206,832	77.8	0.0
	規模計	34.9	44.5	134,339	906	135,023	106.5	1.0
飲食店・ 宿泊業	中小企業	30	36	78,806	1,626	76,553	79	4
	大企業	15	27	64,897	3,311	68,298	47	1
	規模計	22.6	31.9	66,022	3,200	68,857	49.8	0.9
医療、福祉	中小企業	28.3	44.7	88,544	2,405	90,001	84.2	1.4
	大企業	19.1	37.2	112,346	5,101	117,352	85.4	2.5
	規模計	26.4	43.2	93,129	3,087	95,302	84.4	1.7
教育、 学習支援業	中小企業	34.1	47.4	103,451	1,979	105,382	34.8	0.0
	大企業	60.6	38.1	118,090	3,587	121,677	129.1	4.8
	規模計	48.4	42.5	111,129	2,832	113,928	84.2	2.6
サービス業	中小企業	24.3	46.7	74,420	2,632	76,618	88.2	3.0
	大企業	38.0	48.5	92,074	4,082	95,785	106.2	2.1
	規模計	30.6	47.5	82,001	3,286	85,050	96.4	2.6

6 週休制

何らかの形態の週休2日制を採用している企業は78.1% (完全週休2日制は35.8%)となっている。【第15表】

(1) 週休制の規模別比較

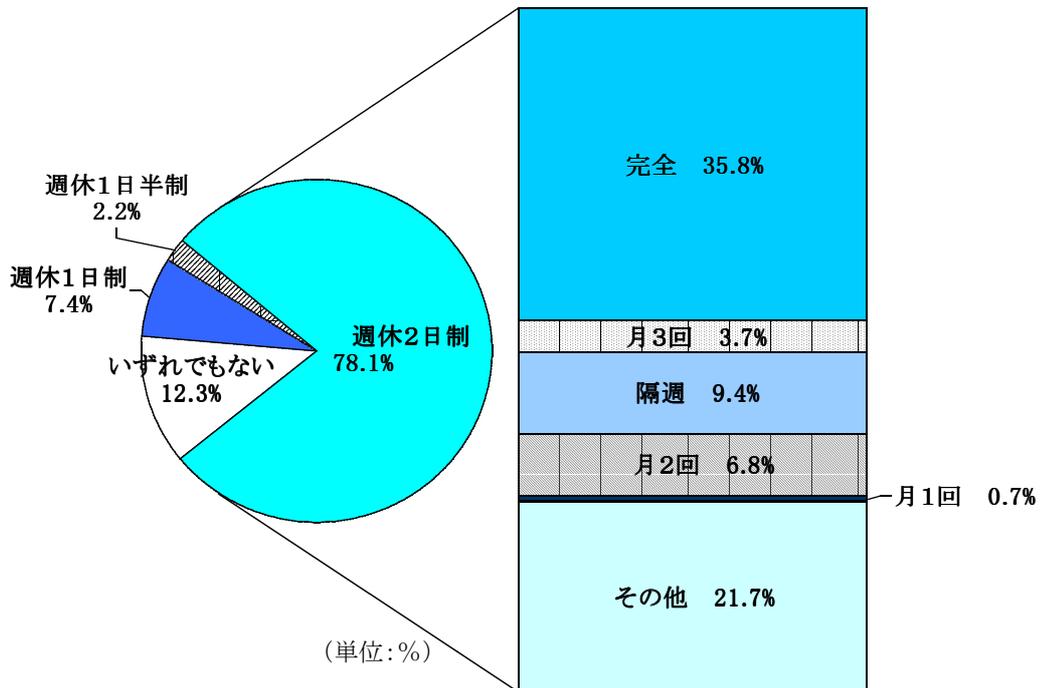
規模別にみると、何らかの形態の週休2日制を採用している企業は、中小企業では73.4% (完全週休2日制は25.8%)、大企業では88.3% (完全週休2日制は57.6%)となっている。【第15表】

【第15表 規模別週休制の形態】

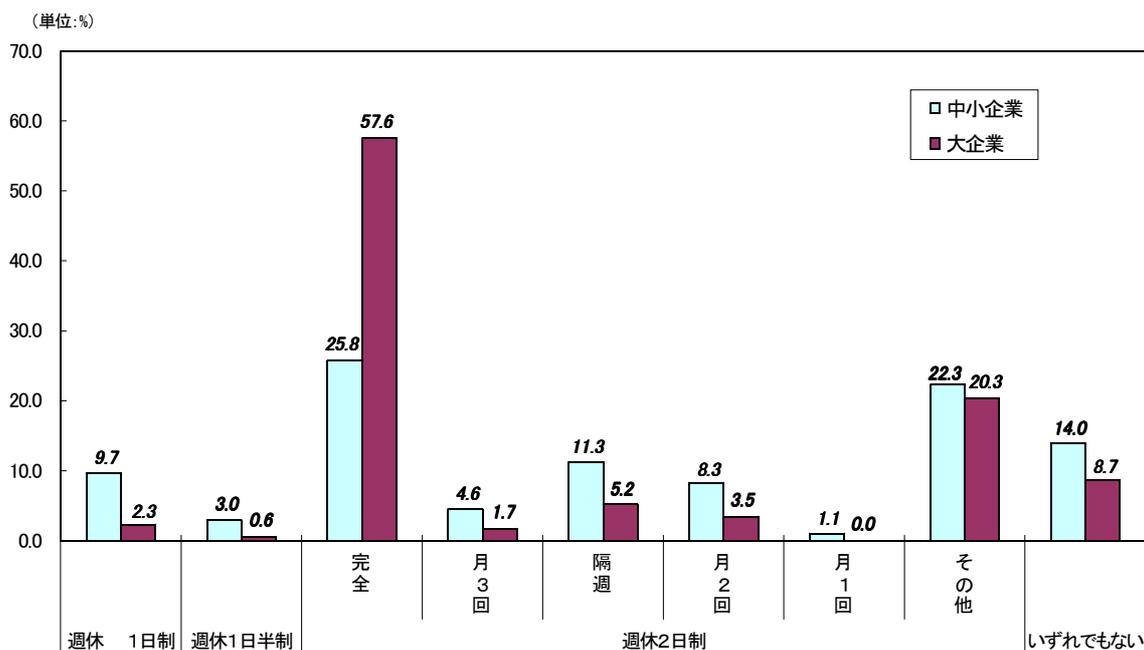
(単位:%)

	週休1日制	週休1日半制	週休2日制						いずれでもない
			完全	月3回	隔週	月2回	月1回	その他	
中小企業	9.7	3.0	25.8	4.6	11.3	8.3	1.1	22.3	14.0
大企業	2.3	0.6	57.6	1.7	5.2	3.5	0.0	20.3	8.7
規模計	7.4	2.2	35.8	3.7	9.4	6.8	0.7	21.7	12.3

【第6図 週休制の形態】



【第7図 規模別週休制の形態】



(2) 週休制の産業別比較

産業別にみると、何らかの形態の週休2日制を採用している企業の割合が最も高いのは「電気・ガス業」100.0% (完全週休2日制は100.0%)、「金融・保険業」100.0% (完全週休2日制は91.7%)、次いで「情報通信業」92.9% (完全週休2日制は78.6%)、以下「建設業」86.5% (完全週休2日制は27.3%)、「卸売・小売業」84.5%、「製造業」81.9%、「医療、福祉」79.4%「サービス業」78.3%、「教育、学習支援業」62.5%、「運輸業」56.0%、「飲食店、宿泊業」40.8%の順となっている。【第16表】

【第16表 産業別週休制の形態】

(単位:%)

	週休1日制	週休1日半制	週休2日制						いずれでもない
			完全	月3回	隔週	月2回	月1回	その他	
全産業	7.4	2.2	35.8	3.7	9.4	6.8	0.7	21.7	12.3
建設業	11.4	0.0	27.3	2.3	27.3	18.2	0.0	11.4	2.3
製造業	2.0	0.0	38.4	6.1	5.1	4.0	1.0	27.3	16.2
電気・ガス業	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
情報通信業	0.0	0.0	78.6	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0	7.1
運輸業	14.0	2.0	12.0	4.0	4.0	10.0	0.0	26.0	28.0
卸売・小売業	7.7	2.9	39.4	1.9	7.7	6.7	0.0	28.8	4.8
金融・保険業	0.0	0.0	91.7	4.2	0.0	0.0	4.2	0.0	0.0
飲食店、宿泊業	22.7	0.0	13.6	0.0	9.1	4.5	0.0	13.6	36.4
医療、福祉	4.1	5.5	27.4	5.5	5.5	6.8	0.0	34.2	11.0
教育、学習支援業	12.5	12.5	12.5	4.2	20.8	8.3	4.2	12.5	12.5
サービス業	8.0	1.1	42.0	3.4	12.5	5.7	1.1	13.6	12.5